

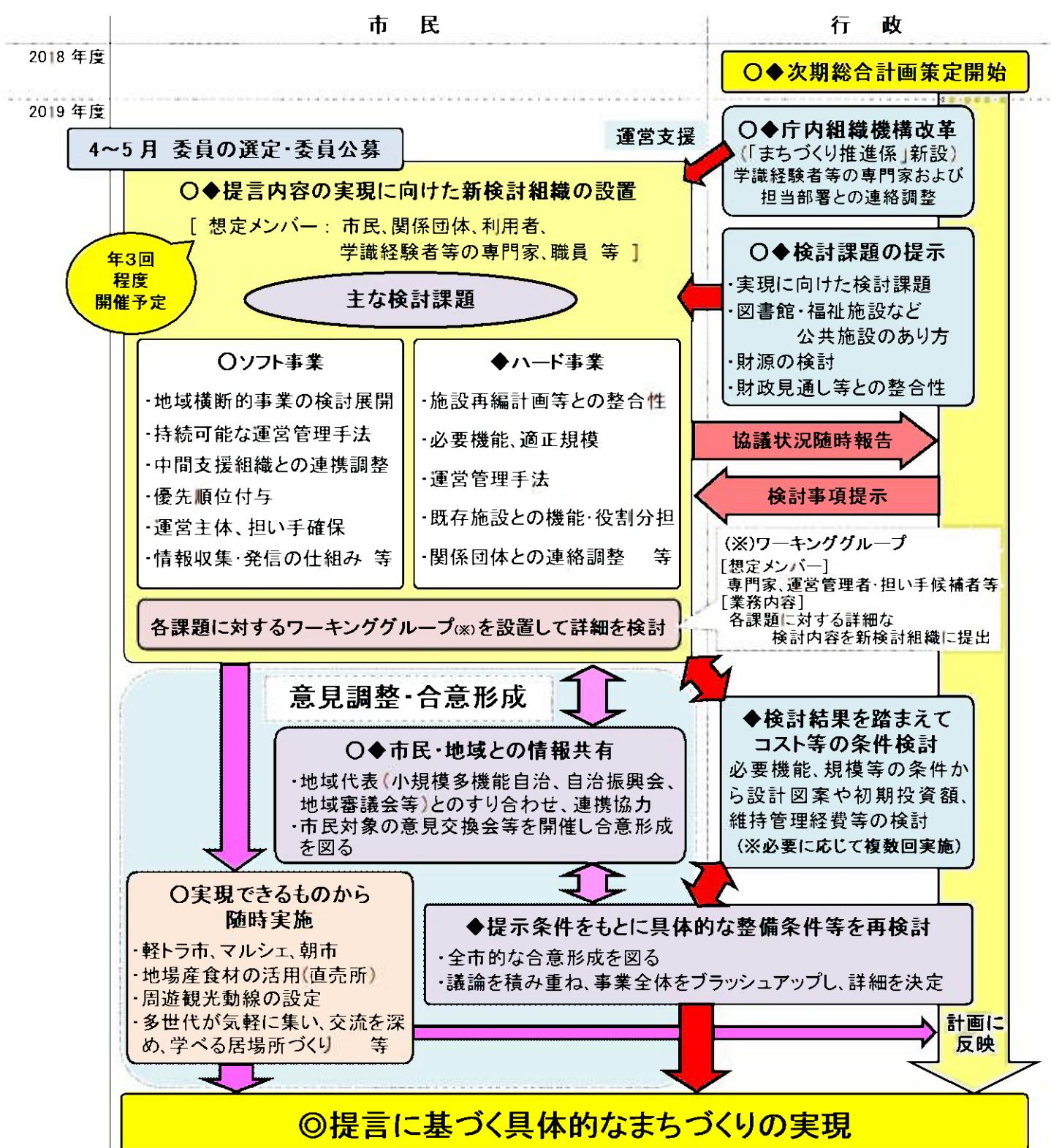
まちづくり検討会議からの提言実現に向けた今後のスケジュールについて

まちづくり検討会議からの提言実現に向けた課題の解決にあたっては、新たに設置する検討組織での協議検討内容を踏まえながら、実現可能性の高いものから優先的に取り組んでいきます。

まずは、ソフト事業のうち、既に実施されている取り組みの整理統合・連絡調整・連携協力・ブラッシュアップなどを行い、各地域および全市横断的なまちづくり事業を展開し、市全体の活性化を図ります。

また、ハード事業については、既存施設の機能や役割等を検討しながら、真に必要な機能、適正規模、イニシャルコストやランニングコストの検討・試算などを行い、日常的に市民が気軽に使って、将来負担の少ない、理想的な居場所づくり・まちづくりを目指して、次期総合計画に盛り込んでいきます。

《提言実現に向けたスケジュール》 (○ソフト事業 、 ◆ハード事業)



◎まちづくり検討会議からの提言実現に向けた新検討組織体制の構成（案）

- ・ 全市的な観点 → 総合計画審議会で検討
- ・ 地域的な課題 → 新検討組織で実現に向けて再検討

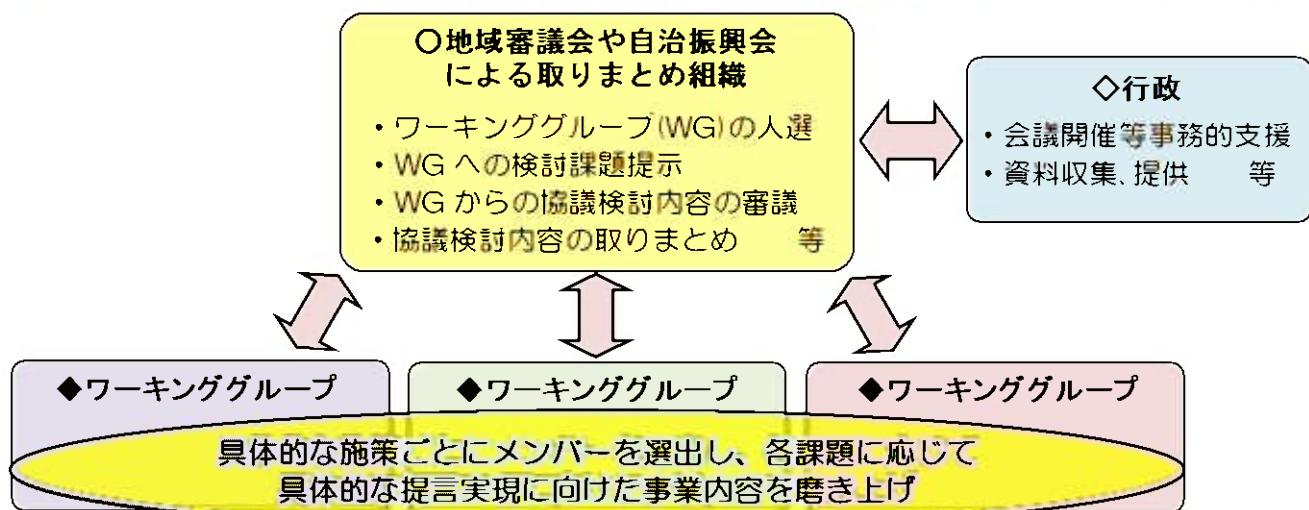
案① 地域住民主体の新検討組織

まちづくり検討会議委員等の地域住民が主体となり、ワーキンググループの設置など、提言実現に向けた課題検討組織の設置・運営等を担う。行政は円滑な運営及び協議検討をサポートする。



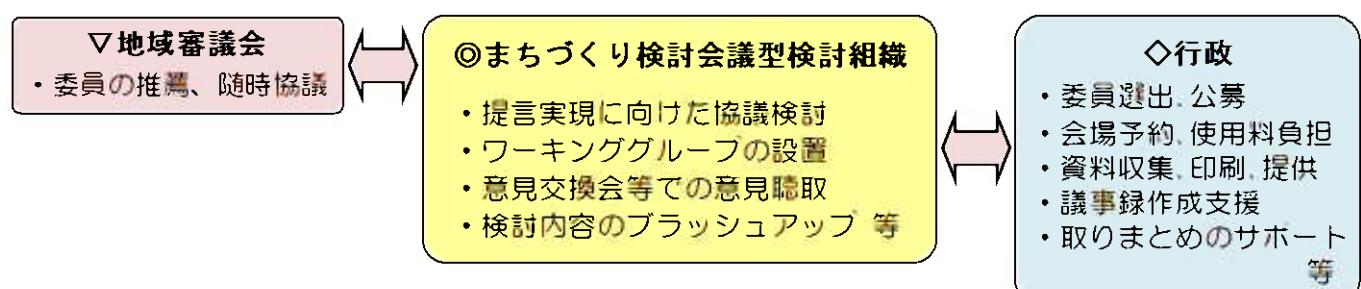
案② 地域審議会主体の新検討組織

地域審議会や自治振興会などが主体となって具体的な施策ごとに担い手となるメンバーを選出し、ワーキンググループ(WG)を設置。WG の協議検討内容を審議し実現に向けた取り組みを行う。



案③ 行政主体の新検討組織

行政が主体となって、施設再編計画等の各種計画との整合性や全市的なバランス等を考慮しながら、提言実現に向けた現実的で持続可能な施策や財源等の検討を行う。



まちづくり検討会議からの提言実現に向けた課題整理（市全体）

<市全体をみて検討すべき課題>

1. 図書館や高齢者福祉施設のあり方

今後の人口見通しを踏まえた、中央図書館とその他の図書館の機能分担、老人福祉センター等の高齢者福祉施設のあり方、提供すべきサービスの適正な規模の検討（行）

2. 市全体を捉えた必要な機能・規模

何を残し、何を活かし、何を求めるのか、市全体のバランスや将来展望を踏まえた上で、必要な機能と規模の検討（行・民）

3. 財政的課題

今後の財政見通しを踏まえた施設整備や維持管理に充当できる金額の算定（行）

<共通して検討すべき課題>

1. 各種計画との整合性

公共施設再編計画等、各種計画との整合性の検討（行・民）

2. 効果的な運営手法及び整備財源

官民連携による公共サービス提供手法である PPP (Public Private Partnership) や PFI (Private Finance Initiative: 公共施設等の維持運営管理に民間資金やノウハウを活用した効率的で効果的な民間主導型の公共サービス提供手法) 等の導入検討、国や県の補助金の活用、有利な起債、クラウドファンディング・幸せ未来基金など整備財源の検討（行・民）

3. 施設管理者や事業運営者と事業実施費用

誰が施設管理を担うのか、誰が事業を実施するのか、民間事業者や地域団体、行政、官民連携等、実施主体と維持管理経費の負担者を決定（行・民）

4. 小規模多機能自治との連携

交通弱者対策（デマンドバス・タクシー等）を含めた小規模多機能自治との役割分担・連携強化（行・民）

5. 既存施設の活用と民間事業者との調整

「居場所づくり」に今ある施設を活用するなど、既存施設の利活用を検討（行・民）

6. 既存事業の活用と連携

既に市内で実施されている事業や民間事業者が実施している事業の活用・連携については、役割分担とともに民業圧迫にならないよう配慮（民）

7. 優先順位

複数の事業提案がある場合、優先順位を決定（民）

8. 役割分担

ソフト事業の主体は市民、行政は支援、協働による事業実施の場合、責任の所在を明確化（行・民）

まちづくり検討会議からの提言実現に向けた課題整理（井波地域）

〔ハード事業：新たな施設整備や既存施設の改修等〕

- 庁舎を多世代交流・魅力発信・観光総合案内の拠点機能を有する複合交流施設化
地域内・市内・近隣自治体類似施設との機能分担・住み分け
 - ・ 人口減少を踏まえた施設（規模・コスト・必要性・ニーズ把握など）のあり方（行）
 - ・ 運営主体の選定と維持管理経費等の財源確保（行・民）
 - ・ 地域内類似施設との役割分担・必要機能の詳細検討（民）
(彫刻総合会館、木彫りの里、きぼりっこなど)
- 図書館のあり方
 - ・ 市内図書館の整備方針（行）
 - ・ 地域に必要な図書館機能の洗い出し（民）
- 文化センターに行政センター窓口や公共施設機能の一部を集約し、有事の防災拠点として直営化
 - ・ 文化センターの管理を指定管理から直営に戻す必要性と意義（行・民）
 - ・ 小規模多機能自治と地区ごとの防災拠点の考え方（行）
 - ・ 子どもの「たまり場」など集約する公共施設機能と既存施設の取扱い（民）
- 行政センター窓口機能の配置検討
 - ・ アスモ、地域包括ケアセンターとの関係、調整（行・民）

〔ソフト事業：新たな制度の創設や手法の展開等〕

- 施設の維持管理や運営を担う民間事業者の選定（民）
- 地域内を効率的に巡回するデマンド式ボランティアタクシー循環路線の設定
 - ・ 運営主体、財源、事業者との調整（行・民）
 - ・ 車両確保方法、運賃設定、市営バス連携調整など（行・民）
 - ・ 白タク行為とならないよう運行実現に向けて課題を整理（行）
 - ・ なんとポイント、市内共通買物券、地域通貨制度などの活用検討（行・民）
- 観光資源「井波彫刻」を活用した周遊観光動線の設定
 - ・ 日本遺産事業・関係団体との調整（行・民）
 - ・ 井波彫刻の魅力を体感できる観光メニューの検討・実施の担い手（民）
- 周遊観光動線・ウォーキングコースへの案内看板(井波彫刻製)の設置
 - ・ 運営主体と整備財源の検討（行・民）
- 地場産食材活用と伝統料理教室の開催、実施主体と手法の検討（民）
- 食生活改善推進協議会、伝統料理の担い手、飲食業組合等関係団体個人との連携協力（民）
- 米、タマネギづくりのオーナー制度
 - ・ 運営主体と手法の検討（民）、農協・生産者・小売店等との連携協力（行・民）
- アーティスト・イン・レジデンス、ストリートファニチャーの実現
 - ・ 運営主体と手法の検討（行・民）
 - ・ 彫刻訓練校(機能含む)等のあり方との調整（行・民）

《すでにある取り組み事例》

【城端地域】

- ▽ペタンク、体操・ヨガ教室、囲碁サロン等のサークル活動
- ▽軽トラ市・マルシェの開催
- ▽「まちのえき」の開設

【井波地域】

- ▽なんとポイント・市内共通買物券の活用
- ▽地場産野菜直売所の開設運営
- ▽農産物オーナー制度
- ▽宿泊・民泊斡旋紹介アプリの活用(Airbnbなど)
- ▽観光案内拠点(交通広場の活用)
- ▽国際木彫刻キャンプ・キャンプ作品まちなか展示
- ▽木彫刻スマホスピーカー等の制作体験
- ▽地場産食材の活用と伝統料理教室等の事業展開
- ▽彫刻パーク・体験拠点、アートスペース、彫刻師養成事業

【福野地域】

- ▽芝生広場（猿が辻公園）
- ▽空き家改修交流施設
- ▽市施設の空き室活用
- ▽福野家守舎の取り組み（NishichiMarcheなど）
- ▽オーガニック農業、耕作放棄地での農業体験
- ▽生涯学習としてのESD教育の研究・検討
- ▽「地域課題解決」の具体的なカリキュラムの検討・実践【福光高校の事例】
- ▽地域の伝統文化（福野縞など）のPR
- ▽エコ住宅ゾーン整備

【福光地域】

- ▽社会福祉協議会主催相談事業
- ▽中間支援組織の取り組み（「ふくみつ」「ほっこり南砺」「にほんご広場なんと」「エコトママン」等）
- ▽女性起業塾などの取り組み（チャレンジショップ）
- ▽棟方志功の足跡巡り（ウォーキングコース）設定 <棟方街道めぐり>
- ▽空き家対策
- ▽地元特産品提供・六次産業化（ワイナリーなど）
- ▽朝市（福祉会館周辺）
- ▽中央図書館の活用（コミュニティカフェ・相談窓口・市民活動支援拠点）
- ▽まちづくり会社の支援
- ▽あることカレンダー等の作成運用
- ▽郷土学習の実践
- ▽里山職業セミナー・里山マイスター事業

1. 井波地域の現状と課題

◎井波地域の現状

【強み】

- ◆ 他に誇るべき有数の神社仏閣（瑞泉寺、高瀬神社、井波八幡宮など）
- ◆ 柔らかで優しく温かく奥ゆかしい町民性
- ◆ 農業、用排水、江浚いなどの世代を超えた管理
- ◆ ストーリー性のある魅力的な観光資源「まち全体が美術館」（日本遺産「井波彫刻」）
- ◆ 子どもたちを地域で見守り育てられる環境
- ◆ 元気なお年寄りたち
- ◆ 四季折々の豊かな自然を感じさせる散居村景観（閑乗寺周辺からの眺望など）
- ◆ 市内最多の観客席数と駐車可能台数を誇る駐車場を備える井波総合文化センター

【弱み】

- ◆ まちなかに歩いている人（地元住民、観光客）が少ない
- ◆ 子どもが遊べる場所が少ない
- ◆ お年寄りが集う場所、しゃべり場、銭湯などが無い
- ◆ 多世代が気軽に集まれる場所が無い
- ◆ 公共交通機関が少ない

◎井波地域の課題

- ▽ 地域の独自性を活かしたまちづくり
- ▽ 井波庁舎をどう活かすか
- ▽ 地域課題の集約・共有ができていない
- ▽ コミュニティ交通の確立
- ▽ 日本遺産として登録された「彫刻のまち井波」の魅力発信

2. 井波地域が目指す「まちづくりの方向性」

- ① 日本遺産・井波の魅力発信（周遊観光動線の設定）
- ② コンパクトで生活しやすいまちづくり
- ③ 庁舎を中心とした複合交流エリアの整備

3. 井波地域の「まちづくりの方向性」実現に向けた具体的な取り組み

① 日本遺産・井波の魅力発信（周遊観光動線の設定）

＜自指すべき姿＞

平成30年7月に文化庁から日本遺産として登録された井波彫刻や瑞泉寺、高瀬神社、井波八幡宮など、宗教や地域の伝統的な歴史・文化、豊かな自然などに根ざした地域の魅力を発信し、観光資源の利活用策を探りながら、新たな交流観光のかたちを確立

＜方策・具体的な取り組み＞

○魅力的な観光動線で伝統文化に触れて学ぶ仕掛け

- ・瑞泉寺、物産展示館（旧井波駅）、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、臼浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群等の維持保全や、それらのスポットを巡る観光動線の確立と付加価値の向上、ウォーキングによる健康増進と観光機運の醸成
- ・地場産食材を活用した伝統料理も含めた観光資源の掘り起こし
→お斎き料理、かぶら寿司などの伝統料理の調理体験教室の企画提案

- ・サトイモ、タマネギ、ニラなどの農産物のオーナー制度と井波彫刻の制作などを組み合わせた「ものづくり」の長期滞在観光商品・企画による観光客誘致
 - ・市内はもちろん、近隣の自治体も含めた市内外の魅力あふれるコンテンツを体感できる観光商品・企画の展開

＜地域（自分たち）で取り組むこと＞

- ・周遊観光動線上の伝統建築物等の語り部の確保、人材育成
 - ・伝統料理等の調理方法や技術の传承体制

＜この取り組みに必要な支援（行政に望むこと）＞

- ・文化財としての伝統的建造物への様々な支援
 - ・日本遺産事業との連携調整

＜この取り組みによって解決できる課題＞

- ・貴重な観光資源を活かした観光誘致と地域住民の「わがまち」を思う郷土愛の醸成による相乗効果が期待できる

② コンパクトで生活しやすいまちづくり

＜目標すべき姿＞

地域内の公共施設等の機能を井波庁舎建物、井波総合文化センターに集約するとともに、地域内を循環する公共交通網の整備と、村部・町部の連携による産地直送販売網を確立し、地域の活性化を図る。

＜方策・具体的な取り組み＞

○井波庁舎建物、井波総合文化センターに機能集約

- ・**市内最多観客席数**と**広い駐車場**という利点を活かした「市全体の文化会館」として、市内各所で開催される各種イベントや、市外からの観光客による利用が期待される。

○地域全体を効率的に巡回するデマンドプランティアタクシーハードルの運行路線

- ・運営主体は小規模多機能自治、運転者は定年退職者等を想定
 - ・車両はワンボックス 8人乗り程度
 - ・ポイント制（地域通貨、なんとポイント等）導入も検討

【想定経路・主要停車ポイント】

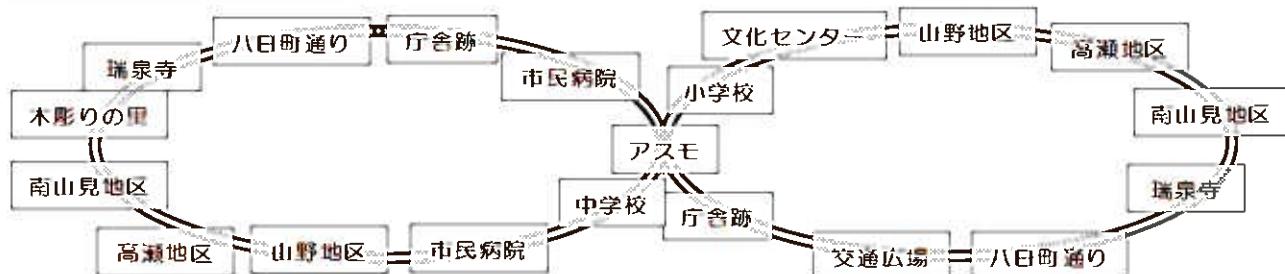
アスモ、市民病院（地域包括ケアセンター）、庁舎跡、交通広場、地域内各地区

(+小中学校、八日町通り、瑞泉寺、木彫りの里など)

→ 適切なルート設定と運用で免許返納者・高齢者・買い物弱者などの交通弱者を支援

※具体的な運行形態やルート等については、担い手(事業者・ボランティア)と利用者(地域住民)、行政を交えた検討組織で協議検討していく。

[想定経路運行イメージ]



- ・将来的には「Uber」のようなライドシェア(相乗り)システムの活用も検討
→ 50代以下のスマホユーザーはアプリ利用に抵抗も問題もない

○産直野菜の販売方法の確立

- ・村部の地場産野菜の直売所を設ける（軽トラ市も検討）
→ 型崩れで市場に出回らないが味に遜色のないB・C級品などを安価で販売
- ・米づくり、タマネギづくり等のオーナー制度を導入、全国規模で参加者を募り実施
→ 地域内の有志も募っての仲間づくり、ネットワークづくり

<地域（自分たち）で取り組むこと>

- ・庁舎（跡地活用の複合交流施設）の運営管理
- ・デマンド式ボランティアタクシーの確立
- ・産地直送販売網の確立

<この取り組みに必要な支援（行政に望むこと）>

- ・防災機能を併せ持った総合文化センターの運営継続
- ・地域内公共交通網の整備にあたっての補助（車両整備費、通信環境等）
- ・市営バスの運行（他地域への円滑な移動のため地域内循環線との連絡調整）

<この取り組みによって解決できる課題>

- ・地域内での多世代交流の促進
- ・元気な高齢者のまちづくりへの参画
- ・町部と村部をつなぐ仕組みで地域内経済の循環と活性化を両立

③ 庁舎を中心とした複合交流エリアの整備

<自指すべき姿>

井波庁舎を、多世代が自由に集い交流できる市民のためのコミュニティースペース、日本遺産に登録された井波彫刻の魅力発信拠点、さらに観光客向けの総合案内所（地域内の宿泊・民泊・飲食施設の紹介・斡旋仲介）機能を有する複合交流施設として整備。

地域内交通網でつながる近隣施設とあわせて「感性を刺激し、発想をかき立てる芸術のまち」、「何度も訪れたくなる魅力的なまち」など、南砺が誇る「信仰と木彫りの郷いなみ」の独自性や「日本遺産」のブランドイメージを広く内外にアピールする民間主導拠点を目指す。

<方策・具体的な取り組み>

○子どもと大人が共存して自由に集える・遊べる・使えるスペース

【庁舎とその周辺】

- ・幼児～低学年・高学年～中学生 切れ目のない子育て世代の遊び場づくり
- ・大人と子どもが共存するスペース（図書+カフェ+遊び場）
Wi-Fi環境+大画面（スクリーン）で共同ゲームスペース（e-スポーツ）
- ・図書館機能（一部：児童書等は現図書館に残して活用する可能性も）を庁舎跡に移設
中学生も活用できる場所づくり
→ 自習スペースを設置、開館時間延長（夜まで使えるように）

○文化芸術による魅力づけ

- ・井波彫刻の魅力を伝える仕掛け：アーティスト・イン・レジデンスなど
- ・木彫刻作家や美術系大学のアトリエ誘致
作家らによるストリートファニチャーで「彫刻のまち」を内外にPR
- ・井波彫刻の魅力を体感する体験メニューの充実
- ・宿泊可能とし、かつ町内の民泊施設等の紹介斡旋仲介機能も併せ持つ

<地域（自分たち）で取り組むこと>

- ・民間主体での複合交流施設の運営、低コストで効率的な仕組みや仕掛け
- ・子育て世代のニーズを捉えた事業展開

＜この取り組みに必要な支援（行政に望むこと）＞

- ・複合交流施設としての井波庁舎の整備
- ・施設運営維持に対するバックアップ
- ・行政センター機能の移転先の検討

＜この取り組みによって解決できる課題＞

- ・庁舎周辺整備による地域住民の利便性向上
- ・日本遺産「井波彫刻」の魅力発信拠点・ランドマークとして活用できる
- ・コミュニティスペースの確立

●その他、7月の地域別意見交換会を経て検討してきたテーマの協議事項（補足）

「アスモの活用」

- ・隣接保育園の親と子が集まるスペースづくり → 買い物よりも「集まる場所」
- ・高齢者と若年層の交流の場づくり
- ・南山見、山野、高瀬各地区の農産物直売所の設置

「子育て世代のニーズ」

- ・部活やスポーツの空き時間を有効に使える場所
- ・子どもたちが自由に騒げる場所、安心して子育てができる環境
- ・何もない公園が逆に魅力的、遊具は要らない → 感性を刺激

「村部活性化・産地直送販売」

- ・サトイモ洗いコンテストを本当の全国大会にする
- ・嗜好品、希少種（高くて売れる物など）の栽培、販売で独自性を打ち出す
- ・南砺金沢バスを活用して金沢駅で地場産食材の産直販売をPR

「公共交通・免許返納者を対象とした移動」

- ・電気自動車、電動スクーターのような免許不要の乗り物
- ・なんバスの位置情報が分かるアプリ

「全体に共通する検討事項」

- ・小規模多機能自治の単位である自治振興会からの意見を聴きたい
- ・コミュニティを支える仕組み、マンパワーの確保、ボランティアでは長く続かない
- ・ご近所よりももう少し大きな規模で考える必要あり
- ・テーマは全てつながっている

◎提言後の展開について

「議論の場の継続」

- ・井波地域のことを話し合い議論できる場は今後も必要
- ・提言内容の庁舎内検討等の経緯や、その実行を見守り、サポートしていく主体づくり
- ・行政に任せきりにせず、地域でNPO組織のようなものを立ち上げることも検討

「小規模多機能自治との連携体制の構築」

- ・「まちづくり」は住民と行政の協働で実現していきたい
- ・市民全体が「まちづくり」に関心を持ち、共に参画していく仕組みづくりこそが必要

平成 31 年 2 月に開催された地域審議会でのまちづくり検討会議に関する意見
(地域審議会委員からのご意見…●、市当局からの回答…○)

井波地域審議会

- 井波地域の提言は、比較的、現在あるものを有効利用する内容であるが、それでもかなりの費用がかかる。全部合わせると大きな金額になると思われるが、全体の見込みは。
- 現時点で金額についてはまだ掴んでいない。庁舎整備を含む費用に充てる基金が 39 億円ということは以前からお伝えしているが、今後、民間活力や国の補助金等も検討していきたい。
- どんな風に進んでいくのかイメージが湧かないが、例えば 5 年後に 80% などの進捗目標を立てればどうか。あまり長い期間空いてしまうと意気込みが冷めてしまう。
- 今年度中に委員の皆さんに課題をお示しして、今後の進め方も相談したいと考えている。なお、これからの時代は、多様化に合った運営方法が必要と考えている。
- 公共施設再編の案件としては、現在あるものを集約して進めることが大原則であり、延べ床面積を半分にしなければならないところであるが、ペースがだいぶ落ちていると聞く。井波美術館の件についても延期となっており、民間の力・知恵を出し合っていかなければならない。
- 地域づくりの中で、公共施設の再編・統合・複合化をどの地域も考えて進めていただいている。井波美術館の重要性は認識しており、自由度を高めた財産の持ち方について勉強したいと考えている。
- 拠点施設は必ず市街地の中になければならないというものではないのでは。
- 井波地域の提言の①（日本遺産・井波の魅力発信）と③（庁舎を中心とした複合交流エリアの整備）は密接に関係している。総合案内所の機能を庁舎に、とあるが、駅や交通広場からの誘導について何かアイデアは。
- 一年近く話し合っての提言だが、井波庁舎ありきで考えるのはどうか。庁舎は壊して公園にして、行政センター機能はアスモの 1 階を利用するのがいいと思う。アスモはこの地域の大事な施設。庁舎跡の公園はフリースペースとして自由に遊べる場所に。
- まちづくり検討会議からの提言には、雨天時や降雪時にも子どもたちが遊べるスペースとして、庁舎の活用が含まれている。
- 総合案内所の機能というのは、彫刻家や美術家の活動拠点となるようなイメージを持っている。
- 生産活動を入れないと維持管理費などの財源は生まれない。いずれ必要となる解体費用だけでも市でみてももらうことが必要では。施設は負の遺産となる。この先、年寄りばかりになる中で、どうするかをもっと考えるべき。
- 使い道のないものを残すより、壊して、大型スーパーやドラッグストアなど、お金を生み出すものに使ったほうがいいのでは。井波地域は夜の店が少ない。実現はなかなか難しい。
- 施設の維持管理について。市に任せただけでなく、色々な施設をどう運営していくかを考えなければならない。
- 将来、子どもたちが住みやすい、まち中の活性化を考えると、空き家が出てきた時点で壊した方がいい。提言の内容は現実的ではない。

- 全国で井波は八尾と同じように注目されている。単なる情報発信としての拠点ではないという考えも必要と思われる。
- 井波のものづくりの拠点として、取り壊す予算で何かできないかと考えたもの。彫刻体験に限つたものではないが、日本遺産を通じた様々な活動や若い人たちの動きも出てきており、併せて考えていく必要がある。
- まだまだ中身を検討していかなければならないが、民間施設に宿泊しながら、この体験施設に通うというようなイメージ。
- まちづくり検討会議はこの後、どうなるのか。

○今後も皆さんと相談する場を設けて取り組んでいきたい。